表2:国の法令に基づく申請等手続以外の手続のオンライン化等の状況

整理	手続名	根拠法令、根拠規定	法令	手続	処分通知等を行うシス	停止又は	は停止予算	定の手続	備考
番号) 496. H	TAIRE A TO TAIR SEAL	種別	類型	テム等の名称	27年度	28年度	29年度 以降	כי מע
1	業務の移管	会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の特例旧特定目的会社に関する内閣府令第16条第1項	3	6	省庁間文書交換システム				
2	内閣総理大臣による財務大 臣への資料提出等	確定拠出年金法第115条	1	6	省庁間文書交換システム				
3	財務大臣への協議	協同組合による金融事業に 関する法律第6条の6	1	6	省庁間文書交換システム				
4	財務大臣への通知	協同組合による金融事業に 関する法律第6条の7	1	6	省庁間文書交換システム				
5	財務大臣への資料提出等 (銀行法第57条の7第1項を準 用)	協同組合による金融事業に 関する法律第6条第1項	1	6	省庁間文書交換システム				
6	財務大臣への資料提出等 (銀行法第57条の7第2項を準 用)	協同組合による金融事業に 関する法律第6条第1項	1	6	省庁間文書交換システム				
7	合併及び転換の認可にかか る内閣総理大臣から財務大 臣への通知	金融機関の合併及び転換に 関する法律第5条第8項	1	6	省庁間文書交換システム				
8	紛争解決等業務を行う者を 指定しようとする際の法務大 臣への協議	金融機関の信託業務の兼営 等に関する法律第12条の2 第3項	1	6	省庁間文書交換システム				
9	業務改善命令を行う際の法	金融機関の信託業務の兼営 等に関する法律第12条の4 において準用する信託業法 第85条の22第2項	1	6	省庁間文書交換システム				
10	指定の取消し等を行う際の法	金融機関の信託業務の兼営 等に関する法律第12条の4 において準用する信託業法 第85条の24第2項	1	6	省庁間文書交換システム				
	指定紛争解決機関の業務規程変更に係る認可をしようとする際の法務大臣への協議	等に関する法律第12条の4	1	6	省庁間文書交換システム				

	財務大臣の同意	金融機能の強化のための特別は第15条			省庁間文書交換システム			
12		別措置に関する法律第19条	1	6				
12		第3項	'	U				
	財務大臣の同意	金融機能の強化のための特			省庁間文書交換システム			
13		別措置に関する法律第5条第	1	6				
		5項						
	金融機関等又は銀行持株会				省庁間文書交換システム			
		別措置に関する法律第5条第	1	6				
	通知	6項						
15	経営強化計画の公表	金融機能の強化のための特別措置に関する法律第6条		7	 金融庁ウェブサイト			
10		別相直に関する広洋第0末	'	,	一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・			
	 登録の移管	金融業者の貸付業務のため						
16		の社債の発行等に関する法	3	6	 省庁間文書交換システム			
'		律施行規則第10条第1項		ŭ				
	財務大臣の内閣総理大臣に	金融業者の貸付業務のため						
17	対する資料の提出の求め	の社債の発行等に関する法	1	6	省庁間文書交換システム			
''		律第15条第1項						
	金融整理管財人からの官庁	金融再生法第16条第2項						
18	等への照会、協力要請		1	6	省庁間文書交換システム			
	金融整理管財人と被管理金	金融再生法第19条第1項						
19	融機関との取引の承認		1	6	省庁間文書交換システム			
	 承継銀行の経営管理の終了	<u> </u>						
	又は期限の延長の承認	並熈丹生法第31宋第2項 	1	6	 省庁間文書交換システム			
20	スは朔阪の延長の承認		'	O	目の一個人会文揆ノステム			
	承継銀行の経理管理終了等	金融再生法第31条第3項						
	の報告	五四八二五八八二八	1	6	省庁間文書交換システム			
	日本銀行又は預金保険機構							
22	からの意見の申出を受けるこ		1	6	省庁間文書交換システム			
		<u> </u>						
00	資産買取り決定の事前承認	金融再生法第55条第3項 	,	•	少点明立事立格とラニノ			
23			1	6	省庁間文書交換システム			
—	 預金保険機構の日本銀行等	┃ 会融再生法第65条第1項						
	からの借入れ、預金保険機	▎ ^{▃▗} ▗▃ ▎ ▎	1 1	6	 省庁間文書交換システム			
-	構債券発行の認可		' I	3				
	預金保険機構債券の発行に	金融再生法第65条第4項						
	関する事務委託の認可		1	6	省庁間文書交換システム			
	旧金融機能安定化法におけ	金融再生法附則(経過措置)			do			
26	る取得優先株式等の処分に		1	6	省庁間文書交換システム			
	ついて機構からの報告(旧安					1		
	紛争解決等業務を行う者を 指定しようとする際の法務大	金融商品取引法第156条の	,	6	 省庁間文書交換システム			
''	臣への協議	U3 知U块 	'	U	日川田人音文揆ノヘアム			
	L	l .			<u>L</u>			

28	指定紛争解決機関の業務規 程変更に係る認可をしようと する際の法務大臣への協議	44第8項	1	6	省庁間文書交換システム		
29	務大臣への協議	59第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
30	指定紛争解決機関に対する 指定の取消し等を行う際の法 務大臣への協議	61第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
31	行政機関等に対する課徴金 納付命令執行のための照会	15第3項	1	6	省庁間文書交換システム		
	違反行為の禁止又は停止命 令の申し立て	金融商品取引法第192条第1 項	1	6	省庁間文書交換システム		
33	財務大臣への協議	金融商品取引法第194条の3	1	6	省庁間文書交換システム		
34	財務大臣への通知	金融商品取引法第194条の4 第1~3項	1	6	省庁間文書交換システム		
	財務大臣の内閣総理大臣に 対する資料の提出の求め	金融商品取引法第194条の5 第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
	財務大臣の資料提出要求 (対内閣総理大臣)	金融商品取引法第194条の5 第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
	委員会の命令に対する不服 申立て	金融商品取引法第195条	1	1	省庁間文書交換システム		
	財務局長・財務支局長から委員会への報告	金融商品取引法第224条第3 項	1	6	省庁間文書交換システム		
	基金の会員である証券会社 に対する処分にかかる内閣 総理大臣から財務大臣への	金融商品取引法第79条の53 第3項	1	6	省庁間文書交換システム		
40	基金の会員である証券会社 につき裁判所に対し実施した 破産申立等に係る内閣総理	第4項	1	6	省庁間文書交換システム		
41	につき裁判所からの破産申 立等通知の受理にかかる内	金融商品取引法第79条の53 第5項	1	6	省庁間文書交換システム		
	内閣総理大臣から財務大臣 への通知	金融商品取引法第79条の59 第3項	1	6	省庁間文書交換システム		
43	登記の嘱託	金融商品取引法第87条の7	1	6	省庁間文書交換システム		

	金融先物取引及び金融先物 取引等の受託等にかかる制 度の企画立案についての財 務大臣から内閣総理大臣へ の資料提出等の求め		1	6	省庁間文書交換システム		
45	金融先物取引及び金融先物 取引等の受託等にかかる制 度の企画立案について特に	第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
46	協定銀行の取得株式等発行 銀行が協定銀行の子会社と なったときの取得株式等の処	4項	1	6	省庁間文書交換システム		
47	預金保険機構から協定銀行 との間で貸付又は債務保証 に係る契約締結の報告を受	3項	1	6	省庁間文書交換システム		
48	預金保険機構の日本銀行等 からの借り入れ、預金保険機 構債券発行の認可	1項	1	6	省庁間文書交換システム		
49	第7項の準用)	4項	1	6	省庁間文書交換システム		
50	経営健全化計画の公表	金融早期健全化法第5条第2 項	1	5	金融庁ウェブサイト		
51	する持株会社になろうとする 株式会社を設立する場合の	特例等に関する法律第12条	1	6	省庁間文書交換システム		
	長期信用銀行が他の銀行を 子会社とする持株会社になる うとする株式会社を設立する	の銀行等に係る合併手続の 特例等に関する法律第12条	1	6	省庁間文書交換システム		
53	機構の定款変更の認可	銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律第19条第3 項	1	6	省庁間文書交換システム		
54	機構の監査に関する監事の意見提出	銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律第21条第4項	1	6	省庁間文書交換システム		
	機構の役員の選任、解任の認可	銀行等の株式等の保有の制 限等に関する法律第22条第2 項	1	6	省庁間文書交換システム		
	機構の運営委員会委員の任命の認可	銀行等の株式等の保有の制 限等に関する法律第26条第5 項	1	6	省庁間文書交換システム		
57	機構の業務の委託の認可	銀行等の株式等の保有の制 限等に関する法律第35条	1	6	省庁間文書交換システム		

58		限等に関する法律第36条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
	機構からの要請に基づく資料の交付又は閲覧	銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律第37条第3項	1	6	省庁間文書交換システム		
	機構の発行会社株式買取り に係る事前届け出	銀行等の株式等の保有の制 限等に関する法律第38条の2 第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
61	機構の特別株式買取りに係る事前届け出	銀行等の株式等の保有の制 限等に関する法律第38条第2 項	1	6	省庁間文書交換システム		
	株式の買取り等を行った場合 の当該買取り等に係る事項 の報告	銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律第38条第4項及び第38条の2第4項	1	6	省庁間文書交換システム		
63	機構の株式処分に係る報告	銀行等の株式等の保有の制 限等に関する法律第39条	1	6	省庁間文書交換システム		
	機構の予算及び資金計画の 認可(変更の場合も含む)	銀行等の株式等の保有の制 限等に関する法律第45条	1	6	省庁間文書交換システム		
65		銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律第47条第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
66	機構の借入金及び債券発行 の認可	銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律第50条第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
	機構の債券発行事務の委託に係る認可	限等に関する法律第50条第5 項	1	6	省庁間文書交換システム		
68	機構解散の認可	銀行等の株式等の保有の制 限等に関する法律第57条第2 項	1	6	省庁間文書交換システム		
	機構が保有することのできる有価証券の承認	銀行等保有株式取得機構が 保有することができる有価証 券及び預金をすることができ	4	6	省庁間文書交換システム		

70		関する命令 <銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律>第12条第2項	3	6	省庁間文書交換システム		
71		関する命令 <銀行等の株 式等の保有の制限等に関す	3	6	省庁間文書交換システム		
72		銀行等保有株式取得機構に 関する命令 <銀行等の株 式等の保有の制限等に関す	3	6	省庁間文書交換システム		
73	ための基準の承認	銀行等保有株式取得機構に 関する命令 <銀行等の株 式等の保有の制限等に関す	3	6	省庁間文書交換システム		
74		関する命令 <銀行等の株 式等の保有の制限等に関す	3	6	省庁間文書交換システム		
	機構の会計規程変更の届け出	銀行等保有株式取得機構に 関する命令 <銀行等の株 式等の保有の制限等に関す る法律>第43条第2項	3	6	省庁間文書交換システム		
	紛争解決等業務を行う者の 指定をしようとする際の法務 大臣への協議	銀行法第52条の62第3項	1	6	省庁間文書交換システム		
	指定紛争解決機関の業務規 程を変更認可をしようとす る際の法務大臣への協議	銀行法第52条の67第8項	1	6	省庁間文書交換システム		
	指定紛争解決機関に対する 業務改善命令を行う際の法 務大臣への協議	銀行法第52条の82第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
	指定紛争解決機関に対する 指定の取消し等を行う際の法 務大臣への協議		1	6	省庁間文書交換システム		
80	財務大臣への協議	銀行法第57条の5	1	6	省庁間文書交換システム		
81	財務大臣への通知	銀行法第57条の6	1	6	省庁間文書交換システム		
	財務大臣の内閣総理大臣に 対する資料の提出の求め	銀行法第57条の7	1	6	省庁間文書交換システム		

	1 1	A - 1 1 .1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -						
		公認会計士法第34条の60第			省庁間文書交換システム			
	納付命令執行のための照会	3項						
83			1	6				
00			'	"				
		資金決済に関する法律第10						
84	指定の取消し等を行う際の法	0条第2項	1	6	省庁間文書交換システム			
	務大臣への協議							
	指定紛争解決機関の業務規	資金決済に関する法律第10						
85	程変更に係る認可をしようと	1条第1項において準用する	1	6	省庁間文書交換システム			
"	する際の法務大臣への協議							
	指定紛争解決機関に対する							
86		1条第1項において準用する	1	6	省庁間文書交換システム			
		銀行法第52条の82第2項	'	U				
		資金決済に関する法律第99			+	+		
0.7	指定しようとする際の法務大		4	_				
87	臣への協議	木另5項	1	6	省庁間文書交換システム			
		次立の大利ルー明十フナル						
	管轄の移管	資産の流動化に関する法律						
88		施行規則第28条第1項	3	6	省庁間文書交換システム			
		資産の流動化に関する法律						
89	の要請(対内閣総理大臣)	第289条第1項	1	6	省庁間文書交換システム			
	免許申請に係る国土交通大	自動車損害賠償保障法第28						
90	臣の同意	条第1項	1	6	省庁間文書交換システム			
	普通保険約款等の変更命令	自動車損害賠償保障法第28						
91	に係る国土交通大臣の同意	条第2項	1	6	省庁間文書交換システム			
* '								
	基準料率の期間短縮通知に	白動車捐害賠償保障法第28						
92		条第3項	1	6	省庁間文書交換システム			
"		XXXXX		ľ				
	基準料率の変更命令等に係	白動亩埍宝時償促陪注第20				+		
93		日	1	6				
93	の日工又世八日の旧念	木か[†]切	1	6	省庁間文書交換システム			
	 共同行為に関する国土交通	白動声指字时微况除法签22						
		自動車損害賠償保障法第29						
94	大臣への通知	条	1	6				
J 94			'	6	省庁間文書交換システム			
l	 財務大臣への協議	 社債、株式等の振替に関す			1	+		
95		る法律第281条	1	6	 省庁間文書交換システム			
95		************************************	'	٥	百川 川入青又揆ノヘノム			
	 振替機関に係る処分につい	対信 性学学の拒禁に問す				+		
		社債、株式等の振替に関す る法律第282条第1項	4	_	 			
96	「い別物人足へい週刊	公広拝男282末男 垻	1	6	省庁間文書交換システム			
		ᆚᄹᅠᄽᅷᄷᄼᄕᅼᅼᄓᄜᆣ			-			
	振替機関の指定の失効に係るはなった。			_				
97		る法律第282条第2項	1	6	省庁間文書交換システム			
	への通知							

	1-1					 	
98		社債、株式等の振替に関す る法律第283条	1	6	省庁間文書交換システム		
	財務大臣の内閣総理大臣に 対する資料の提出の求め	社債等登録法第14条の2	1	6	省庁間文書交換システム		
100	公告した場合の報告	準備預金制度に関する法律施	2	6	省庁間文書交換システム		
101	内閣総理大臣及び経済産業 大臣が法における主務省令 を定める場合の農林水産大	に関する法律施行令第12条 第4項	2	6	省庁間文書交換システム		
102	内閣総理大臣及び農林水産 大臣が政令における主務省 令を定める場合の経済産業 大臣に対する協議	に関する法律施行令第12条	2	6	省庁間文書交換システム		
103	指定紛争解決機関に対する 業務改善命令を行う際の法 務大臣への協議		1	6	省庁間文書交換システム		
	指定紛争解決機関に対する 指定の取消し等を行う際の法 務大臣への協議		1	6	省庁間文書交換システム		
	紛争解決等業務を行う者の 指定をしようとする際の法務 大臣への協議	信託業法第85条の2第3項	1	6	省庁間文書交換システム		
	指定紛争解決機関の業務規 程を変更認可をしようとす る際の法務大臣への協議	信託業法第85条の7第8項	1	6	省庁間文書交換システム		
107	財務大臣の求めによる資料 の提出・説明	信託業法第86条第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
	紛争解決等業務を行う者を 指定しようとする際の法務大 臣への協議		1	6	省庁間文書交換システム		
109		信用金庫法第87条の5	1	6	省庁間文書交換システム		
110	(銀行法第57条の7第2項を準用)		1	6	省庁間文書交換システム		
	指定紛争解決機関の業務規 程変更に係る認可をしようと する際の法務大臣への協議	おいて準用する銀行法第52	1	6	省庁間文書交換システム		

112	務大臣への協議	おいて準用する銀行法第52 条の82第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
113	指定の取消し等を行う際の法 務大臣への協議	条の84第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
114	指定しようとする際の法務大 臣への協議		1	6	省庁間文書交換システム		
115	指定紛争解決機関の業務規 程変更に係る認可をしようと する際の法務大臣への協議	の8第1項において準用する 銀行法第52条の67第8項	1	6	省庁間文書交換システム		
116	業務改善命令を行う際の法 務大臣への協議	水産業協同組合法第121条 の8第1項において準用する 銀行法第52条の82第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
117		の8第1項において準用する 銀行法第52条の84第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
118		水産業協同組合法第127の3	1	6	省庁間文書交換システム		
119	財務大臣の内閣総理大臣に 対する資料の提出等の求め		1	6	省庁間文書交換システム		
120	財務大臣への資料提出	船主相互保険組合法第54条 の2第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
121		損害保険料率算出団体に関する法律第25条の2第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
	基準料率の届出の受理に係 る公正取引委員会への通知		1	6	省庁間文書交換システム		
	業務改善命令をしようとする 際の消費者庁長官への協議		1	6	省庁間文書交換システム		
	監督上の処分をしようとする 際の消費者庁長官への協議	項	1	6	省庁間文書交換システム		
125	指定しようとする際の法務大 臣への協議		1	6	省庁間文書交換システム		
126	指定紛争解決機関の業務規 程変更に係る認可をしようと する際の法務大臣への協議	項	1	6	省庁間文書交換システム		
127		貸金業法第41条の59第2 項	1	6	省庁間文書交換システム		
120 121 122 123 124 125 126	財務大臣への資料提出 基準料率の届出の受理に係る公正取引委員会への通知 業務の消費者庁長官への協議 監督上の処分をしようとす協議 監督上の処分をしようとする際の消費者庁長官への協議 を対けるというとする際の消費をしようとは議議 を対しようとする際の法務を行う者を指定の協議 指定紛争解決機関の業務規程変更に係る認力をしようとする際の法務大臣への協議 指定紛争解決機関に対するとする際の法務大臣への協議 指定の法務大臣への協議 指定が争解決機関に対する業務改善命令を行う際の法	損害保険料率算出団体に関する法律第25条の2第1項 損害保険料率算出団体に関する法律第9条の3第3項 貸金業法第24条の6の3第2項 貸金業法第24条の6の4第3項 貸金業法第41条の39第3項 貸金業法第41条の44第8項 貸金業法第41条の59第2	1 1 1 1	6 6 6	省庁間文書交換システム 省庁間文書交換システム 省庁間文書交換システム 省庁間文書交換システム 省庁間文書交換システム 省庁間文書交換システム		

128	指定紛争解決機関に対する 指定の取消し等を行う際の法 務大臣への協議	項	1	6	省庁間文書交換システム		
129	財務大臣の内閣総理大臣に対する資料の提出等の求め	担保付社債信託法第65条第 1項	1	6	省庁間文書交換システム		
130	指定しようとする際の法務大 臣への協議		1	6	省庁間文書交換システム		
131	務大臣への協議	条の4において準用する保険 業法第308条の22第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
132		条の4において準用する保険 業法第308条の24第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
133	指定紛争解決機関の業務規 程変更に係る認可をしようと する際の法務大臣への協議	条の4において準用する保険 業法第308条の7第8項	1	6	省庁間文書交換システム		
134	指定紛争解決機関の業務規 程変更に係る認可をしようと する際の法務大臣への協議	条の5において準用する銀行 法第52条の67第8項	1	6	省庁間文書交換システム		
135	務大臣への協議	条の5において準用する銀行 法第52条の82第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
	指定紛争解決機関に対する 指定の取消し等を行う際の法 務大臣への協議		1	6	省庁間文書交換システム		
137	指定をしようとする際の法務 大臣への協議		1	6	省庁間文書交換システム		
138	第57条の2を準用)	長期信用銀行法第17条	1	6	省庁間文書交換システム		
139	第57条の3を準用)	長期信用銀行法第17条	1	6	省庁間文書交換システム		
140	財務大臣の内閣総理大臣に 対する資料の提出の求め(銀 行法第57条の4第1項を準		1	6	省庁間文書交換システム		
	指定紛争解決機関の業務規 程を変更認可をしようとす る際の法務大臣への協議		1	6	省庁間文書交換システム		

	業務改善命令を行う際の法	長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第52条の82第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
	指定の取消し等を行う際の法 務大臣への協議	の84第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
144	財務大臣への資料の提出	電子記録債権法第89条	1	6	省庁間文書交換システム		
145	内閣総理大臣が内閣府令を 定める場合の国土交通大臣 等との協議	する法律施行令第132条第4 項	2	6	省庁間文書交換システム		
146	合の国土交通大臣等との協 議	投資信託及び投資法人に関 する法律施行令第132条第5 項	2	6	省庁間文書交換システム		
	登録の申請があった場合の 国土交通大臣等への通知	投資信託及び投資法人に関 する法律施行令第132条第6 項	2	6	省庁間文書交換システム		
148		投資信託及び投資法人に関する法律第184条	1	6	省庁間文書交換システム		
149	財務大臣の内閣総理大臣に 対する資料の提出の求め	投資信託及び投資法人に関する法律第224条第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
150		独立行政法人郵便貯金·簡 易生命保険管理機構法第33 条第1項第3号	1	6	省庁間文書交換システム		
151		易生命保険管理機構法第33 条第1号	1	6	省庁間文書交換システム		
152	項に関する総務省令制定の 協議	独立行政法人郵便貯金·簡 易生命保険管理機構法第33 条第2号	1	6	省庁間文書交換システム		
153	対する立入検査の結果に係	独立行政法人郵便貯金·簡易生命保険管理機構法第35条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
154	定款の変更認可	日本銀行法第11条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
155	金融機関への一時貸付の届出	日本銀行法第37条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		

	信用秩序の維持に資するための業務の要請	日本銀行法第38条第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
157	資金決済のための円滑に資する業務の認可	日本銀行法第39条第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
158	他業の認可	日本銀行法第43条第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
159	業務方法書の届出	日本銀行法第45条第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
160	是正等措置の求め	日本銀行法第56条第1項	1	4	省庁間文書交換システム		
161	是正等措置の求めに対する 措置の報告	日本銀行法第56条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
162	監査結果の報告の求め	日本銀行法第57条第1項	1	4	省庁間文書交換システム		
163	監査結果の報告の求めに対 する財務大臣等への報告	日本銀行法第57条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
164	必要事項の報告及び資料の 提出	日本銀行法第58条	1	3	省庁間文書交換システム		
	紛争解決等業務を行う者を 指定しようとする際の法務大 臣への協議	農業協同組合法第92条の6 第3項	1	6	省庁間文書交換システム		
166	指定紛争解決機関の業務規程変更に係る認可をしようとする際の法務大臣への協議	第1項において準用する銀行	1	6	省庁間文書交換システム		
167	務大臣への協議	第1項において準用する銀行 法第52条の82第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
168	指定の取消し等を行う際の法 務大臣への協議	法第52条の84第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
169	設立認可、不認可、解散命令 等を行った場合の内閣総理 大臣から財務大臣への通知		1	6	省庁間文書交換システム		
170	財務大臣の内閣総理大臣に 対する貯金事業を行う組合に 係る制度の企画、立案に関		1	6	省庁間文書交換システム		
171	内閣総理大臣(金融庁長官) が単独で業務改善命令、業 務停止等の命令を行おうとす	項	1	6	省庁間文書交換システム		

から主務大臣に対する決定 請求	法100条第1項	1	6	省庁間文書交換システム				
に係る主務大臣から財務大 臣の同意	法100条第4項	1	6	省庁間文書交換システム				
の通知(主務大臣から機構)	法100条第5項	1	6	省庁間文書交換システム				
	農水産業協同組合貯金保険 法100条第5項	1	6	省庁間文書交換システム				
の通知(国→組合)	法100条第5項	1	6	省庁間文書交換システム				
		1	6	省庁間文書交換システム				
	法100条第7項	1	6	省庁間文書交換システム				
聴取	法100条第7項	1	6	省庁間文書交換システム				
聴取	法100条第7項	1	6	省庁間文書交換システム				
認可申請	法17条	1	6	省庁間文書交換システム				
	農水産業協同組合貯金保険 法47条	1	6	省庁間文書交換システム				
	農水産業協同組合貯金保険 法51条第4項	1	6	省庁間文書交換システム				
決定公告事項に係る機構か ら主務大臣への報告(法第58	法72条第5項	1	6	省庁間文書交換システム				
の決定公告事項に係る機構 から主務大臣への報告(法第	法72条第5項	1	6	省庁間文書交換システム				
き支払額等の決定公告事項 に係る機構から主務大臣へ	法72条第5項	1	6	省庁間文書交換システム				
	農水産業協同組合貯金保険 法第101条第2項	1	6	省庁間文書交換システム				
	か請優に対する ・ では、 ・ では	 優先出資の引受け等の決定に係る主務大臣から財務大臣の同意 優先出資の引受け等の決定の通知(主務大臣から機構) 農水産業協同組合貯金保険法100条第5項 優先出資の引受け等の決定の通知(国→機構) 優先出資の引受け等の決定の通知(国→機構) 優先出資の引受け等の決定の通知(国→組合) 農水産業協同組合貯金保険法100条第5項 農水産業協同組合貯金保険法100条第5項 農水産業協同組合貯金保険法100条第5項 農水産業協同組合貯金保険法100条第5項 農水産業協同組合貯金保険法100条第7項 おび条第7項 おび条第7項 おび条第7項 おび条第7項 おび条第7項 おび条第7項 おび条第7項 おび条第7項 おびを業協同組合貯金保険法100条第7項 農水産業協同組合貯金保険法100条第7項 農水産業協同組合貯金保険法100条第7項 農水産業協同組合貯金保険法100条第7項 農水産業協同組合貯金保険法17条 農水産業協同組合貯金保険法17条 農水産業協同組合貯金保険法51条第4項 農水産業協同組合貯金保険法51条第4項 農水産業協同組合貯金保険法72条第5項 農水産業協同組合貯金保険法72条第5項 農水産業協同組合貯金保険法72条第5項 農水産業協同組合貯金保険法72条第5項 農水産業協同組合貯金保険法72条第5項 農水産業協同組合貯金保険法72条第5項 農水産業協同組合貯金保険法72条第5項 農水産業協同組合貯金保険表72条第5項 農水産業協同組合貯金保険表72条第5項 農水産業協同組合貯金保険 農水産業協同組合貯金保険 農水産業協同組合貯金保険 農水産業協同組合貯金保険 	### 100条第1項	### 100条第1項	から主務大臣に対する決定 請求 優先出資の引受け等の決定 優先出資の引受け等の決定 優先出資の引受け等の決定 優先出資の引受け等の決定 優先出資の引受け等の決定 優先出資の引受け等の決定 優先出資の引受け等の決定 優先出資の引受け等の決定 優先出資の引受け等の決定 優先出資の引受け等の決定 優先出資の引受け等の決定 優先出資の引受け等の決定 優先出資の引受け等の決定 優先出資の引受け等の決定 優先出資の引受け等の決定 優大生、主ないの案第5項 1 6 省庁間文書交換システム 電方間文書交換システム 第1号措置を行わない決定を 人上ときの認定の取消しの通 短いの条第5項 1 6 省庁間文書交換システム 第1号措置を行わない決定を 人上ときの認定の取消しの通 短いの条第5項 1 6 省庁間文書交換システム 都道府県知事の意見の事前 職 職 北100条第7項 都道府県知事の意見の事前 農水産業協同組合貯金保険 法100条第7項 1 6 省庁間文書交換システム 都道府県知事の意見の事前 農水産業協同組合貯金保険 法100条第7項 電空委員会の委員の任命の 認可申請 農水産業協同組合貯金保険 法100条第7項 農水産業協同組合貯金保険 法100条第7項 1 6 省庁間文書交換システム 都道府県知事の意見の事前 農水産業協同組合貯金保険 法100条第7項 土地企業等項との多質の任命の とは100条第7項 農水産業協同組合貯金保険 法100条第7項 1 6 省庁間文書交換システム を計算文書交換システム 機構から主務大臣への保険 農水産業協同組合貯金保険 法10条第4項 とは1条第4項 1 6 省庁間文書交換システム 衛庁間文書交換システム 日 6 省庁間文書交換システム 第1号 第1日文書交換システム 第1日文書の 第1日文書交換システム 第1日文書の	から主務大臣に対する決定 請求 優先出資の引受け等の決定 展水産業協同組合貯金保険 1 6 名庁間文書交換システム	から主務大臣に対する決定	から主務大臣に対する決定 諸理 法10条第1項 1 6 省庁間文書交換システム 諸東 医先出資の引受け等の決定 (原先出資の引受け等の決定 の通知に告放大臣から関務大臣の同意 展水産業協同組合貯金保険 法100条第5項 1 6 省庁間文書交換システム 優先出資の引受け等の決定 の通知に告放大臣の機構 1 6 省庁間文書交換システム 優先出資の引受け等の決定 の通知国・規模 1 6 省庁間文書交換システム 優先出資の引受け等の決定 海東水産業協同組合貯金保険 法100条第5項 1 6 省庁間文書交換システム 第19看指置を行わない決定を したときの認定の取消しの通知 1 6 省庁間文書交換システム 第19看指置を行わない決定を したときの認定の取消しの通知 1 6 省庁間文書交換システム 瀬北 1 6 省庁間文書交換システム 2 1 6 省庁間文書交換システム 3 1 6 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

188	取得優先出資又は取得貸付 債権の処分の承認	法第103条第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
189	取得優先出資又は取得貸付 債権の処分の報告(機構→ 国)	農水産業協同組合貯金保険 法第103条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
	危機対応勘定の収支の報告 (機構→主務大臣)	農水産業協同組合貯金保険 法第106条第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
191	主務大臣から機構への意見 の陳述、報告、資料の提出請 求の受理		1	6	省庁間文書交換システム		
192	→主務大臣)	農水産業協同組合貯金保険 法第108条第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
	意見の陳述、報告、資料の提出請求(法第106条第5項準用)	法第108条第3項	1	6	省庁間文書交換システム		
	機構から主務大臣への危機 対応業務に係る借入の認可 申請	法第110条第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
	機構から主務大臣への貯金 の払戻しのための貸付けに ついての認可申請(法第65条	法第111条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
	機構から都道府県知事への 貯金の払戻しのための貸付 けについての報告(法第65条	法第111条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
197	機構から主務大臣への資産 価値減少防止のための貸付 けについての認可申請(法第	法第112条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
198	資産価値減少防止のための 貸付けについての報告(法第 65条第5項準用)	法第112条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
199	運営委員の解任の認可申請	法第19条	1	6	省庁間文書交換システム		
	監事から主務大臣への意見 の提出	法第25条第4項	1	6	省庁間文書交換システム		
201	主務大臣の理事長及び監事 の任命	法第26条第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
202	機構から主務大臣への理事 の任命の認可申請	法第26条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
203	理事の解任認可申請	農水産業協同組合貯金保険 法第29条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		

	役員の兼職の承認申請	曹业产类协同组入时本归购			<u> </u>	 1	
204		農水産業協同組合貯金保険 法第30条	1	6	省庁間文書交換システム		
	機構から主務大臣への業務 の一部委託の認可申請	農水産業協同組合貯金保険 法第35条第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
	機構から主務大臣への業務 方法書の認可申請	農水産業協同組合貯金保険 法第36条第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
207	機構から主務大臣への予算 等の認可申請	農水産業協同組合貯金保険 法第39条	1	6	省庁間文書交換システム		
	機構から主務大臣への決算 等の承認申請	農水産業協同組合貯金保険 法第40条	1	6	省庁間文書交換システム		
	機構から主務大臣への資金 の借入れの認可申請	農水産業協同組合貯金保険 法第42条第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
210	機構から主務大臣への日銀 からの借入認可申請	農水産業協同組合貯金保険 法第42条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
211		法第52条第5条	1	6	省庁間文書交換システム		
212	種保険事故発生の通知	農水産業協同組合貯金保険 法第57条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
213	主務大臣から機構への第二 種保険事故の通知	法第57条第3項	1	6	省庁間文書交換システム		
214	第一種保険事故及び第二種 保険事故発生の通知(内閣 総理大臣又は都道府県知事	農水産業協同組合貯金保険 法第57条第4項	1	6	省庁間文書交換システム		
215	機構から主務大臣への保険 金、仮払金支払の決定の報 告	法第58条第4項	1	6	省庁間文書交換システム		
216	機構から主務大臣への支払 の公告事項に係る報告(法第 58条第4項準用)	法第59条第5項	1	6	省庁間文書交換システム		
217	仮払金の支払期間の決定公 告事項に係る機構からの報 告(法第58条第4項準用)	法第59条第5項	1	6	省庁間文書交換システム		
218	報告(法第58条第4項準用)	法第59条第5項	1	6	省庁間文書交換システム		
219	資本金の増加の認可申請	農水産業協同組合貯金保険 法第5条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		

220	適格性の認定の事前承認書 の提出(県→国)	法第63条第5項	1	6	省庁間文書交換システム		
221	適格性の認定の通知(国→機 構)	農水産業協同組合貯金保険 法第63条第8項	1	6	省庁間文書交換システム		
222	あっせん等の協力要請(国→ 機構)	農水産業協同組合貯金保険 法第64条第7項	1	6	省庁間文書交換システム		
223	優先出資の引受け等に係る 資金援助の決定の事前承認 (機構→主務大臣)	農水産業協同組合貯金保険 法第65条の2第3項	1	6	省庁間文書交換システム		
224	資金援助の決定の認可申請	農水産業協同組合貯金保険 法第65条第4項	1	6	省庁間文書交換システム		
225	合併の契約等の報告等(知 事→主務大臣)	農水産業協同組合貯金保険 法第66条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
226	合併等のための総会結果、 信用事業譲渡等のための裁 判所の許可が得られなかっ		1	6	省庁間文書交換システム		
227	独)	法第69第4項	1	6	省庁間文書交換システム		
228	出資の引受等に係る追加的 資金援助の決定についての	農水産業協同組合貯金保険 法第69第4項	1	6	省庁間文書交換システム		
229	資金援助の決定の認可申請 (法第65条準用)	法第6の5第3項附則1	1	6	省庁間文書交換システム		
230	優先出資に引受け等のに係 る資金援助の決定の事前承 認(法第65条の2準用)	法第6の5第3項附則1	1	6	省庁間文書交換システム		
231	第67条準用)	法第6の9附則1	1	6	省庁間文書交換システム		
232	等援助についての決定の認 可申請(法第65条第4項準	農水産業協同組合貯金保険 法第6条の6第2項附則1	1	6	省庁間文書交換システム		
233	66条第2項準用)	農水産業協同組合貯金保険 法第6条の6第2項附則1	1	6	省庁間文書交換システム		
234	率の決定の認可	農水産業協同組合貯金保険 法第71条第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
235	回収業務に関する協定の締 結の認可申請	農水産業協同組合貯金保険 法第75条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		

	農水産業協同組合貯金保険 法第76条	1	6	省庁間文書交換システム				
した委託契約の内容につい ての機構からの報告	法第77条第3項	1	6	省庁間文書交換システム				
契約内容の報告(機構→主 務大臣)	法第79条第2項	1	6	省庁間文書交換システム				
の取消しの通知・登記(国→ 登記所等)	法第87条第1項	1	6	省庁間文書交換システム				
の取消しの通知・登記	法第87条第1項	1	6	省庁間文書交換システム				
の取消しの変更(国→登記所 等)	法第87条第3項	1	6	省庁間文書交換システム				
の取消しの変更	法第87条第3項	1	6	省庁間文書交換システム				
	農水産業協同組合貯金保険 法第97条第2項	1	6	省庁間文書交換システム				
	農水産業協同組合貯金保険 法第98条第2項	1	6	省庁間文書交換システム				
	農水産業協同組合貯金保険 法第99条第3項	1	6	省庁間文書交換システム				
財務大臣の意見の聴取	農水産業協同組合貯金保険 法第99条第6項	1	6	省庁間文書交換システム				
	農水産業協同組合貯金保険 法第99条第7項	1	6	省庁間文書交換システム				
認定の取消しの通知(主務大 臣→機構)	農水産業協同組合貯金保険 法第99条第7項	1	6	省庁間文書交換システム				
聴取	法第99条第9項	1	6	省庁間文書交換システム				
中央金庫の事業譲渡認可に 係る内閣総理大臣の財務大 臣への通知	協同組合等による信用事業	1	6	省庁間文書交換システム				
等を行った場合の内閣総理	農林中央金庫法第89条	1	6	省庁間文書交換システム				
	出 の 記 申請	債権回収会社との間で締結 した委託契約の内容についての機構からの報告 貸付け又は債務保証に係る 契約内容の報告(機構→主 務大臣) 管理を命ずる処分又は処分 の取消しの通知・登記(国→ 管理を命ずる処分又は処分 の取消しの通知・登記(国→ 管理を命ずる処分又は処分 の取消しの通知・登記(国→ 管理を命ずる処分又は処分 の取消しの通知・登記(関→ を示する処分又は処分 の取消しの変更(国→登記所) と	出資の認可申請 法第76条 1 債権回収会社との間で締結	出資の認可申請 法第76条 1 6 6 信権回収会社との間で締結 した委託契約の内容についての機構からの報告 農水産業協同組合貯金保険 法第77条第3項 1 6 7 7 7 8 第 3項 1 6 8 2 8 7 9 8 第 2項 1 6 8 8 8 7 9 8 第 2項 1 6 8 8 8 8 7 8 8 1 項 1 6 8 8 8 8 7 8 8 1 項 1 6 8 8 8 8 7 8 8 3 項 1 6 8 8 8 8 7 8 8 3 項 1 6 8 8 8 8 7 8 8 3 項 1 6 8 8 8 7 8 8 3 項 1 6 8 8 8 7 8 8 3 項 1 6 8 8 8 7 8 8 3 項 1 6 8 8 8 7 8 8 3 項 1 6 8 8 8 7 8 8 3 項 1 6 8 8 8 7 8 8 3 項 1 6 8 8 8 7 8 8 3 項 1 6 8 8 8 7 8 8 3 項 1 6 8 8 8 7 8 8 3 項 1 6 8 8 8 7 8 8 3 項 1 6 8 8 8 7 8 8 3 項 1 6 8 8 8 7 8 8 3 項 1 6 8 8 8 7 8 8 3 項 1 6 8 8 8 7 8 8 3 項 1 6 8 8 8 7 8 8 3 項 1 6 8 8 8 8 8 8 2 項 1 6 8 8 8 8 8 8 8 2 項 1 6 8 8 8 8 8 8 8 8 9 8 8 8 9 8 9 8 8 3 項 1 6 8 8 8 8 8 8 9 8 8 8 9 9 8 8 9 9 8 8 9 9 8 9 9 8 9 9 8 9 9 8 9 9 9 8 9 9 9 8 9 9 9 8 9 9 9 8 9 9 9 8 9 9 9 9 8 9	出資の認可申請	出資の認可申請 法第76条	当資の認可申請 法第76条	出資の認可申請

	財務大臣の内閣総理大臣に 対する農林中央金庫に係る 制度の企画、立案に関する 資料の提出及び説明の徴求	農林中央金庫法第90条	1	6	省庁間文書交換システム		
253	指定しようとする際の法務大 臣への協議		1	6	省庁間文書交換システム		
254	指定紛争解決機関の業務規程変更に係る認可をしようとする際の法務大臣への協議	農林中央金庫法第95条の8 第1項において準用する銀行 法第52条の67第8項	1	6	省庁間文書交換システム		
255	業務改善命令を行う際の法	農林中央金庫法第95条の8 第1項において準用する銀行 法第52条の82第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
256	指定の取消し等を行う際の法	農林中央金庫法第95条の8 第1項において準用する銀行 法第52条の84第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
257	許可権者に対する報告	不動産特定共同事業法第34 条第3項	1	6	省庁間文書交換システム		
258	許可権者に対する報告	不動産特定共同事業法第35 条第3項	1	6	省庁間文書交換システム		
259	許可権者に対する報告	不動産特定共同事業法第37 条第3項	1	6	省庁間文書交換システム		
260		不動産特定共同事業法第49 条の2	1	6	省庁間文書交換システム		
261	共同行為の変更命令等に係る公正取引委員会への通知		1	6	省庁間文書交換システム		
262	保険主要株主による報告又は資料の提出		1	3	省庁間文書交換システム		
263	保険議決権大量保有者への 訂正報告書の提出命令及び 聴聞(形式不備)	保険業法第271条の6	1	3	省庁間文書交換システム		
264	保険議決権大量保有者への 訂正報告書の提出命令及び 聴聞(虚偽記載)	保険業法第271条の7	1	3	省庁間文書交換システム		
265	保険議決権大量保有者によ る報告又は資料の提出	保険業法第271条の8	1	3	省庁間文書交換システム		
266	清算手続等における内閣総 理大臣に対する意見の求め	保険業法第271条第1項	1	6	省庁間文書交換システム		

267	指定紛争解決機関に対する 業務改善命令を行う際の法 務大臣への協議	項	1	6	省庁間文書交換システム		
260	指定紛争解決機関に対する 指定の取消し等を行う際の法 務大臣への協議		1	6	省庁間文書交換システム		
269	指定しようとする際の法務大 臣への協議		1	6	省庁間文書交換システム		
270	指定紛争解決機関の業務規 程変更に係る認可をしようと する際の法務大臣への協議	項	1	6	省庁間文書交換システム		
271	社等関係)	保険業法第311条の2第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
272	係)	保険業法第311条の2第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
273	保険会社に対する各種処分 に係る財務大臣への通知		1	6	省庁間文書交換システム		
274	保険会社からの各種届出に 係る財務大臣への通知		1	6	省庁間文書交換システム		
	内閣総理大臣に対する資料 提出及び説明の求め	保険業法第311条の4第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
276	指定紛争解決機関の業務規 程変更に係る認可をしようと する際の法務大臣への協議	1項において準用する銀行法 第52条の67第8項	1	6	省庁間文書交換システム		
277	務大臣への協議	1項において準用する銀行法 第52条の82第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
278		1項において準用する銀行法 第52条の84第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
279	指定しようとする際の法務大 臣への協議	無尽業法第35条の2第4項	1	6	省庁間文書交換システム		
280	財務大臣の内閣総理大臣に 対する資料の提出の求め		1	6	省庁間文書交換システム		
281	郵便貯金銀行に係る完全民 営化の決定についての民営 化委員会の意見聴取	郵政民営化法第105条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		

	郵便貯金銀行に係る完全民営化の決定についての郵便 貯金銀行及び機構への通知	郵政民営化法第105条第4項	1	6	省庁間文書交換システム		
283	郵便貯金銀行に係る業務の 制限の拡大についての民営 化委員会の意見聴取		1	6	省庁間文書交換システム		
284	郵便貯金銀行に係る子会社 保有及び例外子会社の認可 についての民営化委員会の 意見聴取		1	6	省庁間文書交換システム		
1	郵便貯金銀行に係る営業所 等の届出及び業務の代理・ 仲介の委託契約の締結・終 了に関する届出についての 民営化委員会への通知	郵政民営化法第112条第3項	1	6	省庁間文書交換システム		
286	郵便貯金銀行に係る合併、 会社分割又は事業の譲渡若 しくは譲受けの認可について の民営化委員会の意見聴取	郵政民営化法第113条第8項	1	6	省庁間文書交換システム		
	郵便貯金銀行に係る廃業及 び解散の認可についての民 営化委員会の意見聴取	郵政民営化法第115条第3項	1	6	省庁間文書交換システム		
200	郵便貯金銀行に係る業務報 告書等の提出についての民 営化委員会への通知	郵政民営化法第116条第4項	1	6	省庁間文書交換システム		
289	郵便貯金銀行に係る報告徴 求の結果についての総務大 臣への通知	第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
290	郵便貯金銀行に係る立入検査の結果についての総務大臣への通知	第1号	1	6	省庁間文書交換システム		
	郵便貯金銀行に係る監督上 の措置についての民営化委 員会への通知	郵政民営化法第119条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		

202	郵便貯金銀行に係る信用秩序の維持を図るために必要な措置に関する財務大臣への協議	郵政民営化法第119条第4項	1	6	省庁間文書交換システム		
293	郵便貯金銀行に係る業務の 全部又は一部停止命令につ いての財務大臣への通知	郵政民営化法第119条第5項	1	6	省庁間文書交換システム		
204	郵便貯金銀行に係る郵政民 営化法120条第1項各号の届 出についての民営化委員会 への通知	郵政民営化法第120条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
	郵便貯金銀行に係る認可の 条件変更についての民営化 委員会の意見聴取	郵政民営化法第121条第3項	1	6	省庁間文書交換システム		
296	郵便貯金銀行に係る命令の 制定等についての民営化委 員会の意見聴取		1	6	省庁間文書交換システム		
297	郵便保険会社に係る完全民営化の決定についての民営 化委員会の意見聴取		1	6	省庁間文書交換システム		
298	郵便保険会社に係る完全民営化の決定についての郵便保険会社及び機構への通知		1	6	省庁間文書交換システム		
299	郵便保険会社に係る業務の 制限の拡大についての民営 化委員会の意見聴取		1	6	省庁間文書交換システム		
300	郵便保険会社に係る子会社 保有及び例外子会社の認可 についての民営化委員会の		1	6	省庁間文書交換システム		
	郵便保険会社に係る事務所 の設置等の届出についての 民営化委員会への通知	郵政民営化法第140条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
302	郵便保険会社に係る保険契約の包括移転、事業の譲渡 若しくは譲受け、合併又は会社分割の認可についての民	項	1	6	省庁間文書交換システム		
	郵便保険会社に係る廃業及 び解散の認可についての民 営化委員会の意見聴取	郵政民営化法第142条第3項	1	6	省庁間文書交換システム		
304	郵便保険会社に係る業務報 告書等の提出についての民 営化委員会への通知	郵政民営化法第144条第4項	1	6	省庁間文書交換システム		
305	郵便保険会社に係る報告徴 求の結果についての総務大 臣への通知	郵政民営化法第145条第4項 第1号	1	6	省庁間文書交換システム		

306	郵便保険会社に係る立入検査の結果についての総務大臣への通知	第1 号	1	6	省庁間文書交換システム		
307	郵便保険会社に係る監督上 の措置についての民営化委 員会への通知		1	6	省庁間文書交換システム		
308	郵便保険会社に係る業務の 停止等による保険業に対す る信頼性の維持を図るため に必要な措置に関する財務		1	6	省庁間文書交換システム		
309	全部又は一部停止命令についての財務大臣への通知	郵政民営化法第147条第5項	1	6	省庁間文書交換システム		
	郵便保険会社に係る郵政民 営化法149条第1項各号の届 出についての民営化委員会		1	6	省庁間文書交換システム		
	郵便保険会社に係る認可の 条件変更についての民営化 委員会の意見聴取		1	6	省庁間文書交換システム		
312	制定等についての民営化委 員会の意見聴取	郵政民営化法第151条第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
313	民営化委員会の意見聴取	郵政民営化法第163条第5項	1	6	省庁間文書交換システム		
314	実施計画の認可についての 財務大臣への協議	郵政民営化法第163条第6項	1	6	省庁間文書交換システム		
	民営化委員会の意見に基づき措置を講じた場合における 民営化委員会への通知		1	6	省庁間文書交換システム		
	有価証券の承認	預金保険機構が保有すること ができる指定有価証券及び 預金をすることができる指定	4	6	省庁間文書交換システム		
317		預金保険法施行規則第10条 第2項	3	6	省庁間文書交換システム		
318	収入支出等の報告	預金保険法施行規則第12条	3	6	省庁間文書交換システム		
319		預金保険法施行規則第18条 第2項	3	6	省庁間文書交換システム		
	金融整理管財人が法人である際に金融整理管財人の職 務を行うべき者の指名に係る		3	6	省庁間文書交換システム		
	債務を負担する行為に係る 認可	預金保険法施行規則第9条	3	6	省庁間文書交換システム		

322	労働金庫等に対し再承継に ついての適格性の認定を行う ときの厚生労働大臣の同意	用)	1	6	省庁間文書交換システム		
323	再承継のあっせんを行うため 必要と認められるときの金融 機関等への資料交付		1	6	省庁間文書交換システム		
324	再承継金融機関等に対する 資金援助に係る株式交換等 の承認に対する事前承認		1	6	省庁間文書交換システム		
325	資金援助に係る組織再編成 の承認に対する事前承認	預金保険法第101条第7項	1	6	省庁間文書交換システム		
326	あっせんを行うときの厚生労 働大臣の同意		1	6	省庁間文書交換システム		
327	かどうかの決定に係る事項 の報告	預金保険法第101条第7項(準 用)	1	6	省庁間文書交換システム		
328	資金援助の決定についての	用)	1	6	省庁間文書交換システム		
	維持を図るために必要な措 置に関しての財務大臣への	預金保険法第101条第7項(準 用)	1	6	省庁間文書交換システム		
330	機に対応するための措置の 必要性の認定を行うときの厚	預金保険法第102条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
331	労働金庫等について第1号措置に係る金融危機に対応するための措置の必要性の認	用)	1	6	省庁間文書交換システム		
332	計画の提出による認定の取 消しを行うときの意見聴取		1	6	省庁間文書交換システム		
333	いときに第一号措置の認定を 取消す場合に行う内閣総理		1	6	省庁間文書交換システム		
334	金融機関が期限内に申込み を行わず、計画を提出しな かったことにより第一号措置		1	6	省庁間文書交換システム		
335	労働金庫等について第1号措置に係る計画不提出又は計画不適当による当該認定取	用)	1	6	省庁間文書交換システム		
336	労働金庫等について第2号措置に係る認定を行うときの厚生労働大臣への意見聴取	用)	1	6	省庁間文書交換システム		
	第1号措置を行うべき旨の決定を行うときの財務大臣の同意	預金保険法第105条第5項	1	6	省庁間文書交換システム		

338	第1号措置の申込みをした金融機関及び預金保険機構への第1号措置の決定に係る		1	6	省庁間文書交換システム			
339	置を行わない決定をしたとき の認定の取消しの厚生労働		1	6	省庁間文書交換システム			
340	労働金庫等について第1号措置を行わない決定をしたときの認定の取消しによる第2号措置に係る認定を行うときの厚生労働大臣への意見聴取		1	6	省庁間文書交換システム			
341	資本の減少を条件とする第1 号措置の認定取消しに係る 財務大臣の意見聴取	預金保険法第106条第5項 (準用)	1	6	省庁間文書交換システム			
	資本の減少を条件とする第1 号措置の決定取消しに係る 通知	預金保険法第106条第5項 (準用)	1	6	省庁間文書交換システム			
	資本の減少を条件とする第1 号措置の認定取消しの通知	預金保険法第106条第5項 (準用)	1	6	省庁間文書交換システム			
	資本の減少を条件とする第1 号措置の認定取消しに伴い 第2号措置の認定を行った旨 の通知	預金保険法第106条第5項 (準用)	1	6	省庁間文書交換システム			
345	資本の減少を条件とする第1 号措置の決定取消しに係る 通知	預金保険法第106条第5項 (準用)	1	6	省庁間文書交換システム			
346	労働金庫等について第2号措置の認定を行うときの厚生労働大臣への意見聴取		1	6	省庁間文書交換システム			
347	資本の減少についての株主 総会の決議を得られなかった ことによる第1号措置の認定	預金保険法第106条第5項(準 用)	1	6	省庁間文書交換システム			
348	株式の引受け等を行なった 旨の報告		1	6	省庁間文書交換システム			
	株式交換等に伴い提出された経営健全化計画の公表	預金保険法第108条の2第4 項	1	5	金融庁ウェブサイト			
	組織再編成に伴い提出され た経営健全化計画の公表	預金保険法第108条の3第8 項	1	5	金融庁ウェブサイト			
351	組織再編成後の承継金融機 関等の株式交換等実施に伴 い提出された経営健全化計	項	1	5	金融庁ウェブサイト			
352	経営健全化計画の公表	預金保険法第108条第1項	1	5	金融庁ウェブサイト			
	-	· '	•	-	•	 · '	'	•

	機構の取得株式等の処分に係る承認	預金保険法第109条第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
354	機構の取得株式等の処分に係る報告	預金保険法第109条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
355	機構による特別危機管理銀 行の役員の解任に係る承認	預金保険法第114条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
356	労働金庫等に対し特別危機 管理銀行に係る合併のあっ せんを行うときの厚生労働大	預金保険法第118条第4項(準 用)	1	6	省庁間文書交換システム		
357	特別危機管理銀行に係る資 金援助の決定に係る事項の 報告	預金保険法第118条第4項(準 用)	1	6	省庁間文書交換システム		
358	特別危機管理銀行に係る資金援助により、機構の財務状況が悪化し信用秩序維持に	預金保険法第118条第4項(準用)	1	6	省庁間文書交換システム		
359	特別危機管理銀行の株式譲 渡に係る報告	預金保険法第120条第4項	1	6	省庁間文書交換システム		
360	危機対応勘定の収支に係る 報告	預金保険法第123条第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
361	負担金の過不足に係る報告	預金保険法第124条第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
	危機対応業務に係る借入等 の認可	預金保険法第126条第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
363	債券発行に関する事務委託 の認可	預金保険法第126条第3項(準 用)	1	6	省庁間文書交換システム		
364	預金等の払戻しのための資金の貸付けの決定に係る事項の報告	預金保険法第127条(準用)	1	6	省庁間文書交換システム		
365	資産価値の減少防止のため の資金の貸付けの決定に係 る事項の報告	預金保険法第128条(準用)	1	6	省庁間文書交換システム		
366	機構からの特別危機管理銀 行の保有する資産の買取り に係る報告	預金保険法第129条第4項	1	6	省庁間文書交換システム		
367	運営委員会委員の解任の認 可	預金保険法第19条	1	6	省庁間文書交換システム		
368	監事の意見の提出	預金保険法第25条第4項	1	6	省庁間文書交換システム		

$\overline{}$	仏皇の美跡ので	五人归岭计2002			,		 1
369		預金保険法第30条	1	6	省庁間文書交換システム		
370	日本銀行その他金融機関等 への業務委託の認可	預金保険法第35条第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
	業務方法書の認可(作成時 及び変更時)	預金保険法第36条第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
372	国等への資料交付、閲覧要 請	預金保険法第37条第5項	1	6	省庁間文書交換システム		
	予算の認可(毎事業年度、作 成時及び変更時)	預金保険法第39条	1	6	省庁間文書交換システム		
374	財務諸表等の承認(毎事業 年度)		1	6	省庁間文書交換システム		
375	借り入れ、債券発行の認可	預金保険法第42条第1項	1	6	省庁間文書交換システム		
376	認可	預金保険法第42条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
377	債券発行に関する事務委託 の認可		1	6	省庁間文書交換システム		
378		預金保険法第47条	1	6	省庁間文書交換システム		
	納付された保険料の一部を 返還する場合の認可	預金保険法第50条第4項	1	6	省庁間文書交換システム		
380	保険料率を定め又は変更す る場合の認可	預金保険法第51条第4項	1	6	省庁間文書交換システム		
	機構からの保険事故発生通 知受理報告	預金保険法第55条第3項	1	6	省庁間文書交換システム		
382	保険金支払の期限の延長	預金保険法第56条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
383	かどうかの決定に係る事項 の報告	預金保険法第56条第4項	1	6	省庁間文書交換システム		
	保険金支払いの公告事項の 報告	預金保険法第57条第5項(準 用)	1	6	省庁間文書交換システム		

385		用)	1	6	省庁間文書交換システム		
386	保険金又は仮払金の支払期 間の変更の報告	用)	1	6	省庁間文書交換システム		
387	救済金融機関から債権者間 の衡平性確保のための資金 援助の申込みを受けた旨の	(準用)	1	6	省庁間文書交換システム		
	救済金融機関等から資金援助の申込みを受けた旨の機 構からの報告		1	6	省庁間文書交換システム		
389		預金保険法第5条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
390	労働金庫等に対し適格性の 認定を行うときの厚生労働大 臣の同意		1	6	省庁間文書交換システム		
391	労働金庫等に対しあっせんを 行うときの厚生労働大臣の同 意	用)	1	6	省庁間文書交換システム		
392	優先株式等の引受け等に係 る資金援助の決定について の事前承認		1	6	省庁間文書交換システム		
	優先株式等の引受け等によ る資金援助決定の承認		1	6	省庁間文書交換システム		
394		預金保険法第64条第3項	1	6	省庁間文書交換システム		
	資金援助により、機構の財務 状況が悪化し信用秩序維持 に重大な影響を与えるおそれ		1	6	省庁間文書交換システム		
	資金援助に係る株式交換等 の承認に対する事前承認	預金保険法第68条の2第3項	1	6	省庁間文書交換システム		
	資金援助に係る組織再編成 の承認に対する事前承認	預金保険法第68条の3第3項	1	6	省庁間文書交換システム		
398	の財務状況が悪化し信用秩 序維持に重大な影響を与え	預金保険法第69条第4項	1	6	省庁間文書交換システム		
	追加的資金援助の決定の報 告	預金保険法第69条第4項	1	6	省庁間文書交換システム		

400	優先株式等の引受け等によ る追加的資金援助決定の承 認		1	6	省庁間文書交換システム		
401	追加的資金援助に係る株式 交換等の承認に対する事前 承認		1	6	省庁間文書交換システム		
402	追加的資金援助に係る組織 再編成の承認に対する事前 承認		1	6	省庁間文書交換システム		
403	追加的資金援助の申込みを 行なった旨の報告	用)	1	6	省庁間文書交換システム		
404	追加的資金援助を行なうかど うかの決定に係る事項の報 告	用)	1	6	省庁間文書交換システム		
405	優先株式等の引受け等に係 る追加的資金援助の決定に ついての事前承認	用)	1	6	省庁間文書交換システム		
406	要な措置に関しての財務大	用)	1	6	省庁間文書交換システム		
407	預金等債権の買い取りの概 算払率の認可		1	6	省庁間文書交換システム		
408	労働金庫等に対する預金等 債権の買い取りの概算払率 の認可に係る厚生労働大臣		1	6	省庁間文書交換システム		
409	預金等債権の買取の公告事 項の報告	用)	1	6	省庁間文書交換システム		
410	預金等債権の買取期間の変 更の報告	用)	1	6	省庁間文書交換システム		
411	預金等債権の買取に係る清 算払いの公告事項の報告	用)	1	6	省庁間文書交換システム		
412	行なった旨の報告	預金保険法第92条第3項	1	6	省庁間文書交換システム		
413	承継銀行の経営管理終了等 に係る報告		1	6	省庁間文書交換システム		
414	承継協定締結の内容につい ての報告	預金保険法第97条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		
415	協定承継銀行との間で締結 した貸付又は債務保証に係 る契約の内容についての報	預金保険法第98条第2項	1	6	省庁間文書交換システム		

416	特例業務勘定に係る国庫納 付	預金保険法附則	1	6	省庁間文書交換システム				
	協定銀行との間で締結した資金の貸付契約等の内容についての報告		1	6	省庁間文書交換システム				
418	協定銀行との特別協定の内容の認可	預金保険法附則第8条の2第 3項	1	6	省庁間文書交換システム				
419	協定銀行との協定の内容の 認可	預金保険法附則第8条第2項	1	6	省庁間文書交換システム				
420	協定銀行に対する出資の認可	預金保険法附則第9条	1	6	省庁間文書交換システム				
421	紛争解決等業務を行う者を 指定しようとする際の法務大 臣への協議	項	1	6	省庁間文書交換システム				
422	指定紛争解決機関の業務規 程変更に係る認可をしようと する際の法務大臣への協議	おいて準用する銀行法第52 条の67第8項	1	6	省庁間文書交換システム				
423		おいて準用する銀行法第52 条の82第2項	1	6	省庁間文書交換システム				
424		おいて準用する銀行法第52 条の84第2項	1	6	省庁間文書交換システム				
425	内閣総理大臣の処分に関す る財務大臣への通知		1	6	省庁間文書交換システム				
426	内閣総理大臣が単独で権限 を行使するときの厚生労働大 臣への協議	労働金庫法第97条第6項	1	6	省庁間文書交換システム				
合計	426					0	0	0	

- ※「平成27年度中」: 平成27年4月1日から28年3月31日までの間
- ※「停止又は停止予定の手続」:「27年度」は平成27年度中にオンライン化を停止した手続、「28年度」は平成28年度中にオンライン化を停止した、または停止予定の手続、「29年度以降」は平成29年度以降にオンライン化の停止を予定している手続
- ※ 法令種別:「1 法律」、「2 政令(勅令を含む。)」、「3 府省令」、「4 告示」

